

広報 おおの



大野ええとこ[®]16

きれいな中野清水

	ページ
市公共下水道事業……………	2～ 3
新しいまちづくり計画(案)…	4～ 5
介護保険料の改定ほか………	6～ 7
市民のページ……………	10～11
話題の広場……………	12～13
お知らせ……………	14～15

平成15年(2003年)

7月号

No.694

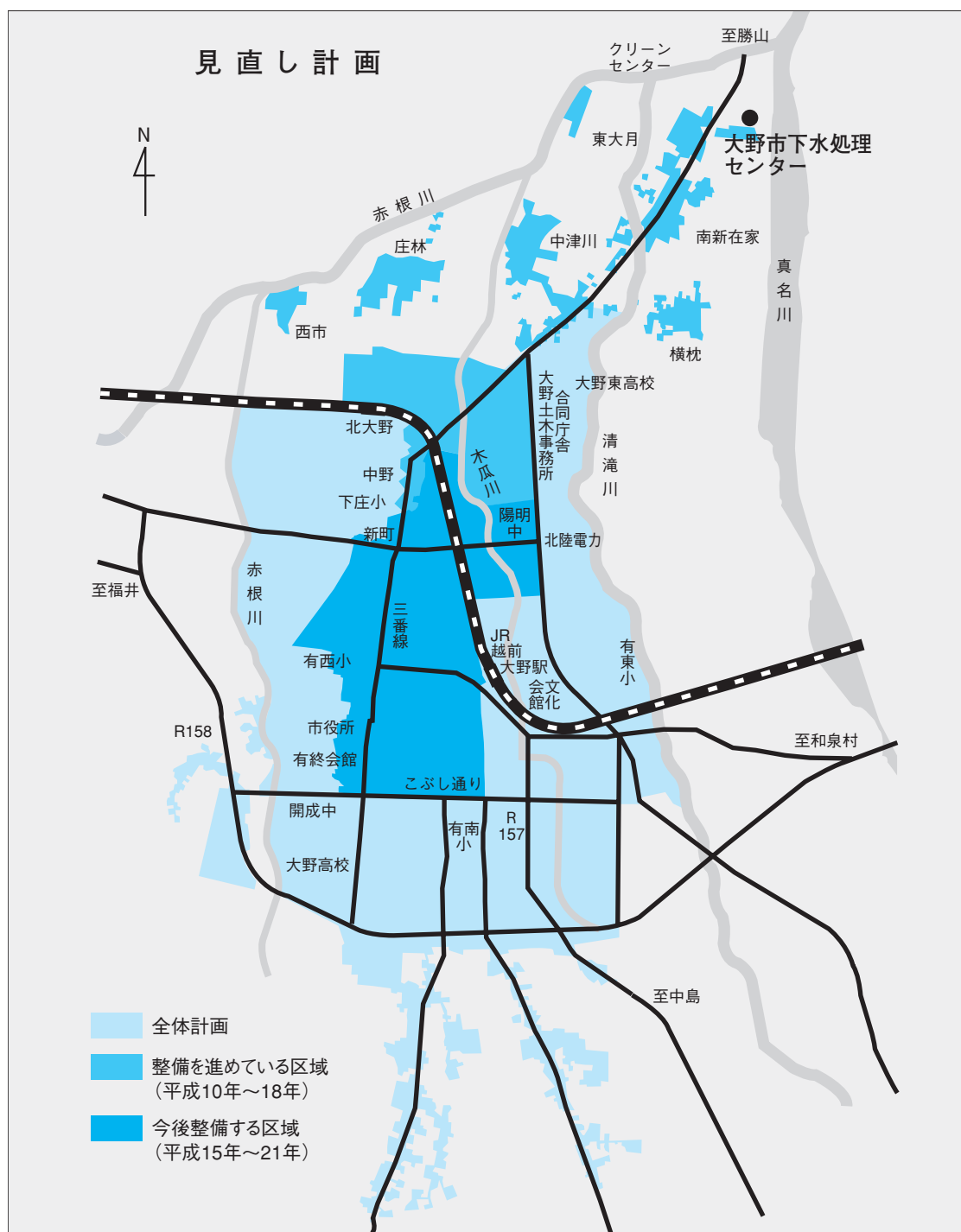
古紙配合率100%再生紙を使用しています

公共下水道事業

基本計画などの見直しまとまる

区域・人口・汚水量

	計画見直し前（平成7年策定）	計画見直し後
目標年次	平成27年 →	平成34年
区域	760ha →	829ha
人口	27,500人 →	26,000人
汚水量	17,765m ³ /日 →	16,725m ³ /日
処理水量	18,000m ³ /日	



公共下水道事業 概算事業費計画 (全体)

	見直し前(平成7年)	見直し後
区 域	7 6 0 ha	8 2 9 ha
管 き よ	18,845百万円	22,765百万円
混 焼 施 設	—	134百万円
※下水汚泥処理 (広域ごみ焼却施設工事負担金)		
処 理 場	6,487百万円	9,076百万円
概算事業費	25,332百万円	31,975百万円

(財源内訳)

国 費	9,434百万円	10,637百万円
県 費	167百万円	183百万円
市費など	13,496百万円	18,726百万円
※起債費用を含む		
受益者負担金	2,235百万円	2,429百万円

四月から公共下水道の一部
供用が始まりました。
今回それら工事計画などの
基となる、基本計画について
見直しを行いました。

今回の見直しは、
平成十二年度に策定した
「第四次大野市総合計画」
の中で将来の計画人口が、
四万五千人から四万人へと
変わったこと
平成十三年度に「大野市下
水道整備構想」を見直し、
予定区域が変わったこと
前基本計画の策定(平成七

年三月) から約八年が経過
し、社会情勢などが変化し
てきたこと

平成十五年度に事業認可を
受け、工事に着手する予定
であること

などを背景として行いました。
この見直しで、市街地周辺
を新たに計画区域として組み
込んだことにより、全体の計
画区域面積が七六〇畝から八
二九畝へと拡大しました。
また同時に、地形条件や経
済性、地下水への影響などを
考慮し、中心市街地の管きよ

幹線ルートについても見直し
を行いました。

中心市街地を含み
整備区域の拡大へ

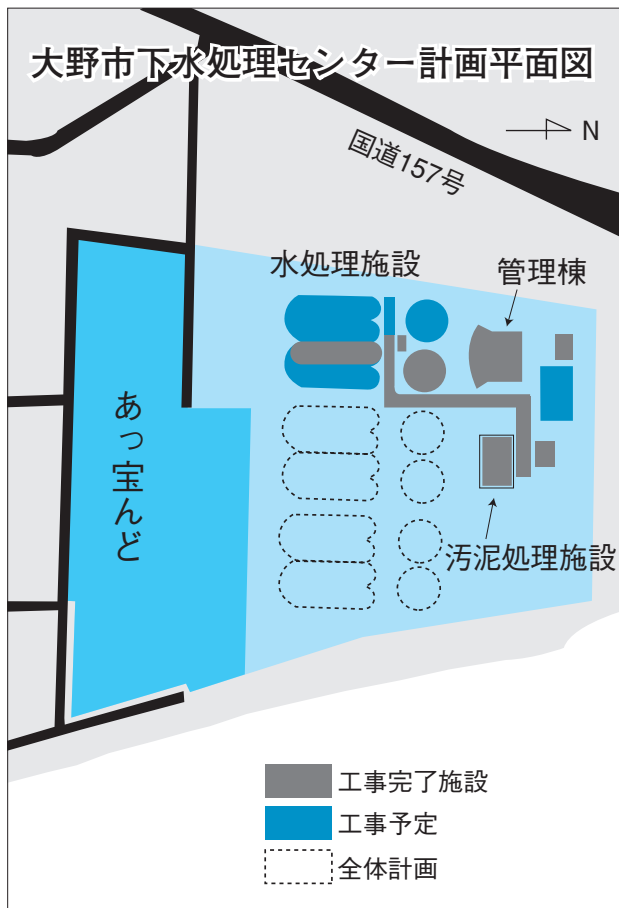
今回、基本計画の見直しと
ともに、中心市街地などを含
む一五九畝について、新たに
事業認可申請を行います。

これは市公共下水道の全体
計画の中で、平成十五年から
二十一年にかけて工事を行う
区域を設定するものです。

この新しい整備区域が認可
されることにより、これまで
に事業認可を受けた区域と合
わせ、下水道事業全体の面積
は二八五畝となり
ます。

今後、整備を進
める区域につい
て、工事の説明会
を予定していま
す。

問い合わせ先
下水道課公共下
水道係 (☎ 66
1111 内線2
91)



事業区域の対照表

	これまでの計画	今回申請する計画
区 域	1 2 6 ha	2 8 5 ha
処 理 人 口	2,950人	10,800人
処 理 水 量	1,400m ³ /日	6,000m ³ /日

(事業費計画)

管 き よ	5,252百万円	9,199百万円
混 焼 施 設	—	134百万円
※広域ごみ焼却施設工事負担金		
処 理 場	3,396百万円	4,752百万円
事業費合計	8,648百万円	14,085百万円

新しいまちづくり計画(案)など協議

《第5回大野市・和泉村任意合併協議会》

六月五日、第五回大野市・和泉村任意合併協議会が開かれました。その中で合併の必要性や、期待される効果などを検証し、合併の判断材料となることを目的とした「新しいまちづくり計画(案)」について協議が行われました。その内容の一部を紹介します。

計画(案)の役割

市町村合併に関する協議については、一般的に「法定協議会」を設置し、進めることとなります。

しかし両市村の場合、任意の協議会での、合併に関する調査に重点を置きました。

そしてその内容に関して、相互の住民が理解し、一定の方向性が定まった段階で「法定協議会」へと移行し、さらに協議を進める予定です。

「新しいまちづくり計画(案)」は、今後の合併協議で必要な「新しいまちづくり計画(市町村建設計画)」の骨組みとなる将来構想であり、両市村の合併を判断するため

背景や必要性

の材料となるものです。

交通網の発達による日常生活の範囲の拡大や少子高齢化の進行、環境問題など、単独の市村では対応の難しい行政課題が増えています。

こうした課題に対応するには行政基盤の強化が必要であり「市町村合併」は、その有効な手段とされています。

対応が必要な行政課題

《地方分権》

地方が自ら考え、責任を持って進めるまちづくりに向けた、政策立案能力や意思決定能力、住民参加の推進など行政能力の向上

《人口の減少と少子高齢化》

財政基盤の強化による、住民の要望にかなった子育て環境や、高齢社会に対応した体制・組織づくり

《厳しい財政状況》

事務事業の効率化などによる経費削減や財政基盤の強化

《日常生活圏の拡大》

交通網の整備などで拡大する日常生活圏に対応した、より広域的なまちづくり

《新たな行政課題や

多様化する住民の要望》

環境問題や高度情報化、国際化や技術革新などで多様化する住民の要望に対する専門的で高度な行政サービス提供

合併で懸念されること

Q 市役所への距離が遠くなり不便になるのでは

A 住民票の写しや印鑑証明などの窓口サービスは、オンライン化により受けられます。それまでの村役場での業務は合併後も、支所や出張所として一定部分を行うことで対応が可能です。

Q 公共料金が高くなったり、福祉などのサービス水準が低くなったりするのは

A 税や使用料などは住民サービス水準に合わせ平準化や統一を行います。項目により負担が増える場合、減る場合がありますが、全体的にはサービス水準は向上すると考えられます。

Q 中心部だけが発展して周辺部がさびれ、地域の文化や伝統が失われるのでは

A 中心市街地や農村部など、それぞれ住民の意見が反映された「新しいまちづくり計画(市町村建設計画)」の作成で一体となったまち

づくりが可能。それぞれの歴史、文化、伝統などが失われることのないよう守り育てることや、それぞれの文化をいかした新たな文化の創出が考えられます。

Q 財政基盤が弱い市町村同士

A 財政基盤が弱い市町村同士は、管理部門などそれぞれの共通部門について効率的な運営が可能です。これまで以上に集中的な投資で、効果的な事業が展開できます。

Q 市町村間の距離があり一体性の確保が難しいのでは

A 道路交通・情報基盤の整備により、これまで以上の距離感短縮が可能です。住民同士で交流を重ね一体性が確保されることが大切です。

Q 人口に比べて、森林面積だけが

A 広大な森林資源は、国土保全の重要な役割を担っています。環境保全を柱とした施策に取り組みとともに、森林が果たす役割をアピールする必要があります。

合併で生まれる効果

両市村の合併により、次の効果が考えられます。

【都市総合力の強化】

都市サービス機能、歴史や自然などの地域資源連携による多彩な魅力の実現

相互の連携による観光や産業の振興、保健・医療・福祉サービスの充実

【広域的なまちづくり】

環境問題や水資源問題などへの総合的な施策の展開
広域的な視点に立った効果的な施策展開（土地利用や交通網、施設配置など）
中部縦貫自動車道開通に

【住民サービスの高度化】

窓口サービスや、保健・福祉センターの相互利用による利便性向上

専任の組織、職員の配置による多様な個性ある行政施策や住民サービス

【行財政基盤の強化】

人件費や管理経費の削減など、効率的な運営による財政基盤の強化と行政サービス水準の向上

合併特例債などによる活力維持・向上への施策展開や戦略的なまちづくり

基本理念と将来像

これまでの議論から「まちづくりの姿勢（基本理念）」や「将来の都市やそこに住まう人々の姿（将来像）」を次のように示しました。

〈まちづくりの基本理念〉

新たな発見と

強い絆で創造するまちづくり

〈将来像〉

九頭竜の源流と城下町が育む
うるおいと活力の宝庫

大野市・和泉村による新市には「自然」「歴史」「人」など、次世代に受け継ぐべき宝が輝きあふれています。

その宝を一人ひとりの住民が手を取り合いながら、新たな発見をし、強い絆を結び、創造するまちづくりを共に進めることから定めました。

また、これら将来像などの実現に向け、六つの柱から成る「まちづくりの目標」や施策目標などを設定しました。

問い合わせ先 大野市・和泉村任意合併協議会事務局

（☎66・16000）

住民説明会の開催日程

合併に関する説明会を行います。どの会場でも結構です。ぜひ参加ください。

日程	時間	会場
7月12日(土)	午後1時30分～	文化会館
7月15日(火)	午後7時～	下庄公民館
7月16日(水)	午後7時～	阪谷公民館
7月18日(金)	午後7時～	上庄公民館
7月23日(水)	午後7時～	富田公民館
7月24日(木)	午後7時～	小山公民館
7月25日(金)	午後7時～	有終会館
7月28日(月)	午後7時～	乾側公民館
7月29日(火)	午後7時～	大野公民館
7月30日(水)	午後7時～	五箇公民館

問い合わせ先

市町村合併対策室

（☎66・1111 内線432）

九頭竜の源流と城下町が育む うるおいと活力の宝庫 ～新たな発見と強い絆で創造するまちづくり～

環境の宝庫

～自然と人間の共生により、

未来につなげるまちづくり～

- ①環境の保全
- ②水資源の保全・活用
- ③自然環境・景観の保全
- ④循環型社会の構築

知恵の宝庫

～地域で学び、自ら創造するまちづくり～

- ①地域に開かれた学校教育の推進
- ②生涯学習の充実・生涯スポーツの推進
- ③歴史文化の継承と新しい文化の創出

活力の宝庫

～連携と研鑽で新たな力が湧き出るまちづくり～

- ①地域特性をいかした農林業の振興
- ②まちづくりと一体となった商工業の振興
- ③多彩な資源をいかした観光の推進

安心の宝庫

～命の尊さを実感できるまちづくり～

- ①保健衛生・地域医療の充実
- ②地域福祉、高齢者・障害者福祉の充実
- ③少子化対策の充実
- ④消防・防災の強化

快適の宝庫

～人をひきつける力を生み出すまちづくり～

- ①中心市街地の整備
- ②住環境の充実
- ③上水道・下水道の整備
- ④雪対策の充実

交流の宝庫

～雄大な自然のなかで、

出会いを育むまちづくり～

- ①道路整備の推進
- ②公共交通機関の確保
- ③地域情報基盤の整備
- ④交流活動の充実

平成15年度から変わりました

段階	対 象	月額保険料		割 合
		改定前	改定後	
第1段階	生活保護受給者、または老齢福祉年金の受給者で世帯全員が市民税非課税	1,500円	1,600円	(基準額×0.5)
第2段階	本人および世帯全員が市民税非課税	2,250円	2,400円	(基準額×0.75)
第3段階	本人が市民税非課税で、世帯に市民税課税者がある	3,000円	3,200円	(基準額)
第4段階	本人が市民税課税で、本人の前年の合計所得が200万円未満	3,750円	4,000円	(基準額×1.25)
第5段階	本人が市民税課税で、本人の前年の合計所得が200万円以上	4,500円	4,800円	(基準額×1.5)

65歳以上の介護保険料

(平成15年度～平成17年度)

三年に一度の見直し

平成十五年度から六十五歳以上の人(第一号被保険者)について、介護保険料が変わりました。

これは介護保険制度では、三年に一度、サービスの状況や保険料が適当であるかなどを分析し「介護保険事業」全体を見直す必要があるため行ったものです。

保険料算定の基準

今回の介護保険料算定は、平成十五年度から三年間に必要な介護費用の見込みなどに基つき行いました。具体的な要因としては六十五歳以上の人口や、要介護と認定されている人の数、介護サービスの利用量増減などがあります。

基準額は三千二百円

平成十五年度からの介護保険料「基準額(第三段階)」は、三千二百円(月額)となりました。

制度では、本人の所得や家

族の市民税課税状況などに応じた負担となるよう、基準額を中心として五段階に分かれています。

※介護保険料納入通知は、七月中旬に被保険者一人ひとりへ発送します

特別徴収の徴収額は十月から変わります

前年度から継続して、保険料を特別徴収(年金から直接徴収)している人の場合、その徴収額の変更は、十月からとなります。

四・六・八月分については今年の二月と同額の保険料となっております(仮徴収)。

そのため十・十二・二月分については、今年度の額として確定した保険料から、仮徴収分(四・六・八月分)を控除した額が徴収されることとなります(本徴収)。

この保険料の変更は、前年度と段階が変わらない人についても生じます。

問い合わせ先 福祉課高齢福祉係(☎66・1111内線482)

65歳以上の保険料 納め方は2種類

特別徴収

- ・年金から引かれます
- ・老齢(退職)年金を、年額18万円以上支給されている人が対象

普通徴収

- ・納付書で個別に納入
 - ・老齢(退職)年金が年額18万円未満の人や年金を支給されていない人、支給されていても年金の種類が遺族年金や障害年金などの人が対象
 - ・年額を四回に分けて納期限までに保険料を納入
- ※今年度65歳になる人の場合、すぐには年金から引くことができないため普通徴収となります

介護保険 低所得者の軽減など

●保険料の軽減

平成十五年度の介護保険料が第二段階の場合、本人の申請により保険料を第一段階に軽減することができます。

ただし次の要件が必要です。

- ・本人とその世帯に属する人の年間収入が次の額以下
- 【一人世帯】百十万円以下
- 【二人世帯】百五十万円以下
- （世帯の人数が一人増えるごとに四十万円を加算）

※このほかに財産や扶養などの有無について要件あり

申請に必要なもの

納入通知書、印鑑、預金通帳、健康保険証、世帯全員の収入が確認できるもの（年金振込通知書や確定申告書の控えなど）

その他

申請は毎年必要です。平成十四年度に軽減された人も、平成十五年度について再度申請が必要となります。

●居宅サービスの利用料

低所得者で居宅サービスを利用している人について、七

月から利用料の一部を軽減します。

対象者

平成十五年度の介護保険料段階区分が、第一段階・第二段階に属する人

対象サービス

訪問入浴介護、訪問看護訪問リハビリ、通所介護、通所リハビリ

※軽減を受けるには、事前に申請が必要

訪問介護の利用料減免 七月から三割負担

これまで利用料を免除されていた、低所得者の訪問介護サービスについて、七月から利用料の三割を負担していたこととなりました。

対象者

・平成十一年度に訪問介護を利用していて、生計中心者の所得税が非課税の人

・平成十二年度以降、新規に訪問介護を利用した、市民税非課税世帯に属する人

問い合わせ先 福祉課高齢福祉係（☎66・1111内線482）

鬼谷川堰堤 登録文化財に



県内最古の砂防ダム

佐開の「鬼谷川堰堤」が五月十六日、文部科学省の諮問機関である文化財保護審議会により、登録文化財（建築物）として登録するよう答申が行

や南部酒造場に続き三力所目となります。

鬼谷川堰堤は、一九〇〇年（明治三十三年）に真名川支流の鬼谷川に造られました。現存する砂防ダムとしては県内最古のもので、現在でも土砂流出を防ぐ効果を発揮しています。

三段の階段状で、河床からの高さは七メートル程度、幅は最大で約十メートル、オランダ人技師エッセルの「空石（からいし）積み」という工法で建設されています。

この工法は、自然の丸石をコンクリートなどを使わずに、そのまま積み上げて強度を得る方法で、大きなものは一メートルを超える石が使用されています。

一八九七年（明治二十年）に砂防法が施工された当時の堰堤の構造を良く示している点や、造形の規範となっている点などが評価されました。

※登録文化財制度

文化庁が古き良き建造物を残していくこと、建築後五十年を経過した建造物などを対象に設けた制度

われました。

このような治山治水施設が登録されるのは珍しく県内では初めての登録となります。

県内全体では二十三件目の登録文化財となり、市内では平成大野屋（洋館・二階蔵）

紫外線予防のススメ



真夏の太陽がまぶしいこの時期、海や山など何かと屋外で過ごす機会も多いのではないのでしょうか。そこで今回は、しわや日焼け、しみなど美容上の問題をはじめ、皮膚がんや白内障など病気の原因ともなりうる紫外線について紹介します。

日光浴はほどほどに

オゾン層を通過し地表に降り注ぐ紫外線のほとんどが、A波(UVA)かB波(UVB)で、そのうち約九割が、しわやたるみの原因となるA波、残りが日焼けの原因となるB波と言われています。

世界保健機関(WHO)は二〇〇二年七月、日光浴を控えたほうが良いという報告書を提出しました。

この中では、一九七〇年以降、日光浴ブームとオゾン層破壊の影響により、世界中で

皮膚がんが増加したことや、紫外線の浴びすぎが、免疫機能の低下につながる恐れがあることが述べられています。そのためWHOでは、日差しが強い日中に紫外線対策を取ることを呼び掛けています。日本でも十数年前までは、育児指導の中で赤ちゃんや幼児への日光浴を勧めていました。最近では母子手帳から「日光浴をさせましょう」の言葉が省かれ、日陰や日差しのやわらかい時間帯での外気浴が勧められています。

五月〜八月がピーク

紫外線の量は五月から八月にかけて最も多くなり、時間帯では、午前十時から午後二時にかけてが、最も多い時間帯となります。

晴れと曇りとで紫外線の量を比べると、日焼けの原因となるB波の場合は約三分の一まで減少しますが、しわなどの原因となるA波の場合は、量が変わりませんでした。

曇りの日でも、対策を怠ら

ない注意が必要です。

いろいろな予防方法

- 紫外線を防ぐには、
- ① つばの広い帽子をかぶる
 - ② 肌を直接日光に触れさせないよう、色の濃い長そでシャツなどでカバーする
 - ③ サンングラスをかける
 - ④ 日傘を使う
 - ⑤ 日差しの強い時間帯は、外出を控える
 - ⑥ 日焼け止めクリームを使う
- これらの方法があります。これらは子どもからお年寄りまで、すべての年代に当てはまるものです。ぜひ参考に

してください。

クリームの表示など

日焼け止めのクリームには「SPF」と「PA」という肌を守る効果を示した基準が表示されています。「SPF」はB波に対する効果を、「PA」はA波に対する効果を表し、それぞれ数字や「+」表示が多いほど、効果が大きくなります。しかし効き目が大きい分、肌への刺激も強くなります。外出する時間帯や過ごす場所、自分の体質などに合わせて選ぶようにしましょう。

～ちょっと気になる健康料理～

ナスと枝豆のごまあえ

(エネルギー：86kcal 塩分：0.5g)

ごまには、ビタミンB1・B2・鉄・リン・カルシウム・マグネシウムなどの栄養が、1粒の中にギュッと詰まっています。これらの栄養はすることにより、さらに体内へ吸収されやすくなります。

- ① 枝豆は先にゆでて、皮から豆を出しておく
- ② ナスはへたを除き、後で縦長に割けるよう切り口に6等分に切り目を入れる。耐熱性の器に入れてラップをかけ、電子レンジで2〜3分加熱。ほどほどの熱さに冷ましてから、縦6つに手で割く
- ③ 調味料を混ぜたものをなべで少し加熱し、すっておいにごまを加える。ナス、枝豆をあえて出来上がり

材料(4人分)

ナス	160g (中2本程度)
枝豆	200g (皮付きで)
ごま	大さじ2 (すっておく)
調味料	
みそ	大さじ1と1/3
砂糖	小さじ2
酒	小さじ2
しょうゆ	小さじ1弱

メニュー考案：食生活改善推進員(若葉会)

皆さんの健康づくりを後押しします・保健センター (☎65・7333)

アドバイス

暮らしの

ペットボトルの注意点など



緑茶やウーロン茶、スポーツドリンクや炭酸飲料にコーヒー・紅茶など、最近では冷たいものから温かいものまで、ペットボトルに入った清涼飲料水が数多く出回っています。今回は、そのペットボトルに関する注意点などを紹介します。

飲みきれないサイズを

ペットボトルのキャップ開封後は、空気中のホコリや雑菌などが飲料に入る可能性があります。また容器に直接口を付けて飲むことにより、だ液や口の中にある雑菌などが入ることもあります。

また開封後、時間が経過することによって、風味の低下や腐ってカビが発生することなどが考えられます。

これらの飲料は、冷蔵庫に入れておいても少しずつ品質が悪くなるほか、常温ではより早く品質が悪くなります。商品を選ぶときは、できるだけ飲み切れるサイズのものを選ぶようにしましょう。

キャップ開封前が賞味期限の有効期間

賞味期限は、またキャップを開けていない商品を、表示されている保存方法に従って保存した場合に、おいしく飲むことができる期限を示したものです。

いったんキャップを開けた商品について、品質を保証する期間（保存期間）ではありませんので注意しましょう。例えば、大型のペットボトルに入れられたお茶などの場合、キャップを開けてからの保存期間は、冷蔵庫を利用した場合で、二日～三日程度とされています。

安全に利用するには

ペットボトル飲料を、容器ごと温めたり凍らせたりすることはやめましょう。中味が膨張し、容器が破損することがあります。

また温めようと、直火や湯せん、電子レンジにかけることも絶対にやめてください。

温かい飲み物に使われているペットボトルの場合、中味が高温でも、容器そのものはあまり熱く感じられないことがあります。キャップを開けるときなどに、やけどをしないよう注意しましょう。

果実の入った飲み物などの場合、いったん開けてから時間がたつと、中味が発酵してペットボトルが膨れ、キャップが飛んだり、容器が破損し

たりする恐れがあります。気を付けましょう。



ペットボトルの材質には、いろいろな種類があります。

温かい飲み物や炭酸飲料、果実の入った飲料など、中味に合わせて、それぞれ専用で作られています。

空になったペットボトルを水筒代わりなど、ほかの用途で使用することは、衛生上・安全上の問題などにつながる恐れがあります。

特に熱湯をペットボトルに入れることは、絶対に避けてください。容器が変形し、大変危険です。

また、飲料以外のものを入れることもやめましょう。子どもなどが、間違つて飲んでしまう恐れがあります。薬品や汚水などは、絶対に入れないようにしましょう。

飲み終わったペットボトルは、キャップをはずし、中をすすいでリサイクルへ。

消費生活に関するご相談は消費者相談センターへ ☎66・1111 内線464 (市役所生活環境課)

ぐるーぷ登場

NPO(特定非営利活動)法人
青少年愛護ボランティアの会・ひまわり

現在の会員は十一人で、月に一度は定例会で集まり、活動の成果や反省点、今後の計画などを話し合っています。「声を掛けるときは、押し付けにならないように気を遣います。みんなの輪に入って本音で語り合つと、純朴で素直な心を持っていることがよく分かりますよ!」

巡回中に知り合った子どもたちと、後日一緒に食事を取る機会を設け、より時間をかけて語り合う場合も。「気軽に参加できるよつ、食事会の日時や場所を任せます。そのせいか、多いときには十八人も集まりましたね。会話などを通し、少しずつお互いの信頼関係を築いていくことが大切ですよ」と皆さん。今年はさらに交流を深めようと「そば打ち会」なども考えているそうです。



定例会の様子

健全育成に地道な活動

「青少年愛護ボランティアの会・ひまわり」は、問題を抱え、悩んでいる子どもたちの力になると平成十四年九月に発足しました。

夜間の巡回をはじめ、相談会や家庭訪問などの活動を続け、今年三月、こうした団体では県内初となるNPO法人の認証を受けました。

すね」と、理事長の池尾吉男さん。今後、会のさらなる活躍が期待されます。 ※NPO法人・・・「特定非営利活動法人」といわれる営利を目的としないで自主的・自発的活動を行う法人

市民のページ



今月のスナップ



初登場! 自転車先導員
(越前大野名水マラソン)

■「広報おの」では、皆さんの活動や意見など、さまざまな内容を募集しています。あなたも紙面に参加しませんか。
〒912-8666 大野市天神町1-1 市役所情報広報課広報広聴係 (☎66・1111 内線441)
yamabiko@city.ono.fukui.jp

ちょっとおしえて

税金Q&A
その①

地価が下がっているのに、固定資産税が高くなっているのはどうしてですか。

固定資産税とは?

固定資産税とは、土地や家屋、償却資産の「固定資産」についてかかる市税です。

この税金は、毎年一月一日現在の所有者に課税され、その税額は、課税標準額(税額を算出する基準)に、一定の税率をかけて算定されます。

※税額=課税標準額×税率

土地価格と算出基準

土地に対する固定資産税の課税標準額は、原則として、その土地の価格(評価額)とされています。

平成六年度、全国で評価額について大幅な見直しが行われ、その額は、従来の二倍、四倍となりました。

しかし一方では、納税者の負担が急に増えないよう、課税標準額については、なだらかに引き上げるといった方法が導入されました。その結果、土地の価格である評価額と、税金の算出基準である課税標準額との間に、大きな開きが生まれてしまったのです。

開きで異なる調整

現在、土地によってばらつきのある、評価額と課税標準額の開きを縮めようと、それぞれの評価額に対する課税標準額について、割合に応じた調整を行っています。

評価額と課税標準額の開きが小さい土地は、税負担を据え置き、または引き下げとしています。また、評価額と課税標準額の開きが大きい土地については、なだらかに税負担を引き上げていきます。

このように、土地によってばらつきが生じている、評価額と課税標準額の開きに応じて、それぞれ調整を行っていることから、地価が下がっているにもかかわらず、固定資産税が高くなるという現象が一部で生じているのです。

問い合わせ先 税務課固定資産税係 (☎66・1111 内線426)

よんでみねの 図書館の本



『奥越前大野の伝承風習 童あそびわらべ唄』

坂田玉子^{つづ}綴り 大野史の会刊

地元の郷土歴史家が、童あそびやわらべ歌などについてまとめた本を紹介します。

文章から挿絵まで、すべて著者の手で書かれた本で、幼いころの思い出話を織り交ぜながら「かげふみ」や「まりつき歌」などの遊びや歌などが紹介されています。

よく知っていた遊びでも実は歌詞が違っていたり、全国版と大野版とでは微妙に異なったりなど、伝承文化の持つ暖かさを感じながら子どもころの気持ちに戻って楽しめる一冊です。

こんにちは

四月から五月にかけ、大野郵便局で押し花やポーセラーツ（白磁器にデザインを施したもの）など、手作り作品の展示会が行われました。



これらの作品を手掛けたのは吉田英子さん。押し花は五年ほど前から、ポーセラーツは三年ほど前から作りはじめたそうで、この

日のために約二十点の作品を一年がかりで準備しました。「押し花では、専用のマットを使い短期間で花を乾燥させる方法を使います。だから花本来の美しさがそのまま残るんですね。とくに果物の場合だと、色ばかりが甘いにおいまで残るんですよ」

最近では、押し花をそのまま飾るだけでなく、写真と組み合わせた作品や、小物など数点と組み合わせたような作品も作っています。いっぽうのポーセラーツについても「お皿やカップなどの白磁器に、絵や模様などを描き、電気炉で焼き上げてオリジナルの食器を作ります。あらかじめ模様のかいてある

シール状の転写紙などが数多く売られているので、絵が苦手な人でも気軽に本格的な作品を作ることができそうです。慣れてくると専用の絵の具を使って、好みに絵をかいたりスポンジで微妙な色むらを出したりとアイデア次第でいろいろ楽しめるようになりますね」とその魅力を語ります。

八月には、子どもを対象に「ポーセラーツ一日体験会」を開催する予定で、たくさんの人に楽しさを伝えようと、今から張り切っています。「どの作品も、毎回デザインなどで頭を悩ませます。でもその分、思いどおりのものが出来上がったときは最高ですね」とほほ笑みました。

手作り作品の魅力・喜び 吉田英子さん（43歳・明倫町）

おおのっこりぽーと!!

かがやけ! あいさつ隊
有終東小学校



有終東小学校では全校を挙げて「あいさつ運動」に取り組んでいます。これは、あいさつを通して人と人とのふれあいを深めようというもので、これまで各学級で「あいさつカード」の作成や「あいさつマン」の呼び掛けなど、工夫を凝らした活動を行ってきました。

このような活動をさらに深めようと今年四月、子どもたちが新たに「かがやけ! あいさつ隊」を結成しました。現在メンバーは五・六年生の十三人。まずは登校時に校門に立ち「おはようございます」と、みんなに呼び掛けることから始めました。「最初は、黙って通り過ぎる子や、下を向いて小さな声で返事をする子が多かったけど、毎日続けているうちに大きな声で返ってくるようになった」と、壁新聞を作った、たくさんあいさつをしている子をみんなに紹介したい「あいさつをテーマにした劇を発表したい」などと夢は膨らむばかり。「元氣なあいさつで、笑顔がいっぱいの学校になるといいですね」と、みんな目を輝かせていました。

環境保全へ取り組みさまざま

6月の環境月間にちなんで、ごみの減量化や河川環境美化を呼び掛けるチラシの配布や、環境監視員の委嘱式などが行われました。



↑ 不法投棄の情報提供など8地区から16人委嘱
環境監視員の委嘱式（5月20日）

← 市内量販店5カ所で、チラシ約1000枚を配布
買い物袋持参や河川美化を呼び掛け（6月2日）

農体験などあったが交流

地域の資源や人と人との交流を生かした体験交流活動などを展開する「越前おのおのもてなし隊」が5月24日、スターランドさかだにでイベント「楽園でごえす」を開催しました。親子連れなど約40人が、スイカやサツマイモの苗植えをはじめ、中華ちまきや水ぎょうざの手作りなどを体験。今後、8月にスイカ10月にはサツマイモの収穫体験を行うそうです。



受賞報告を行う、会長と副会長

“守る会” 環境省表彰を受賞

「中野清水を守る会」が、環境省環境管理局水環境部長表彰を受けました。これは水環境の保全に力を注いだ個人・団体に贈られるもので、本年度は全国で7個人、38団体が表彰を受けました。

大野屋「番頭」に新戦力

全国の大野姓の人を支店主として委嘱し、情報の受発信や交流を行う平成大野屋事業。その事業を支える市民ボランティア「番頭」に、新しく5人が委嘱されました。今後イベントの企画や運営のほか、情報紙「かわら版」の作成などを行います。



話題の広場

話題の広場

手軽で身近な体操学び

生涯スポーツの推進などを目指し行われている「みんなでスポーツ」。その特別企画として「NHKラジオ・テレビ体操講習会」が5月24日に開かれました。スポーツ少年団や保健推進員などの団体をはじめ、子どもからお年寄りまで、約130人がエキサイト広場に集合。気軽に取り組める体操などを学びました。



子どもたちに特産品プレゼント

遠足などで当市を訪れる児童や生徒へ、特産品などちょっとしたものを贈り大野をPRする「まちなか遠足誘致推進事業」。遠足シーズンの5月～6月、特産品の引換所「平成大野屋」は、けんけらや手作りの品などをお土産にしようと、引換券を持って訪れる大勢の子どもたちでにぎわっていました。

スターランドでイチゴ狩り

5月30日、スターランドさかだにの「イチゴ狩り農園」オープンを記念して、地元の幼稚園児や小学生ら約20人が招待されました。子どもたちは無農薬で大切に育てられ、真っ赤に実ったイチゴを、歓声を上げながらかごいっぱいにもぎ取っていました。



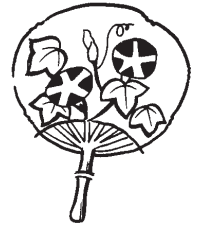
年越しイベントへ委員会立ち上げ

市民中心の年越しイベントを開催しようと6月4日「カウントダウンプロジェクトチーム」の設立集会在平成大野屋の平蔵で行われました。現在、イベントの企画や運営を行う40歳ぐらいまでのメンバーを募集しているそうです。詳しくはホームページで。

<http://www.mitene.or.jp/~ohakune/2004CD.htm>

身近な話題をお知らせください。

お知らせ 7月



意見・提案など 県政広聴員へ

県民対話室

県では小学校区ごとに、県政広聴員を委嘱しています。

県政に対する身近な意見・提案など何でも結構です。最寄りの広聴員（左表）まで気軽にどうぞ。

問い合わせ先 県広報広聴課

県民対話室（☎0776・20・0221）

平成15年度県政広聴員（敬称略）			
小学校区	氏名	住所	電話
有終西	高田 ひとみ	泉町7-19	66・2890
有終南	稲山 立子	篠座町1-13	65・1478
有終南	小和田 克己	下据43-1	65・7741
有終東	吉川 多希子	清和町208	65・2890
小山	清水 弘	右近次郎30-6	66・0797
乾側	山本 嘉裕	牛ヶ原11-6	65・1828
下庄	三嶋 美智子	中挾1-15	65・2927
下庄	石塚 国治	陽明町3丁目401	65・3606
富田	細川 七七子	七板20-1	65・1143
蕨生	森下 弘宣	蕨生149-1	66・5561
森目	松田 典子	森目40-17	65・3437
阪谷・六呂師	山村 良治	柿ヶ嶋37-28	67・1800
上庄	広瀬 盛仁	佐開11-12	64・1845

おどろ指導員派遣・ ボランティアの募集

城まつり実行委員会

越前おおのおどろの練習を行うグループなどに、指導員の派遣やおどろのカセットテープ配布を無料で行います。

また、おどろ会場であわの配布やおどろの誘導を行うボランティアも募集します。

指導員派遣期間 7月1日（火）～8月10日（日）

派遣先 職場や町内会など
実施日時 8月15日（金）・16日（土）
①いずれも午後7時30分～9時30分（1日でも可）

申し込み・問い合わせ先 おの城まつり実行委員会事務局（大野商工会議所内）
☎66・1230

サマー企業説明会

おうえつ雇用開発協議会

来春卒業予定の大学生や専修学校生対象の就職面接会、高校生やその保護者を対象とした企業説明会を行います。求職中の人も参加できます。
日時 7月13日（日）午前9時30分～正午

場所 JAテラル越前本所
問い合わせ先 ハローワーク大野（☎66・2408）

夏休み、越美北線とバスに乗って出かけよう！

越美北線「ふれあい市民号」

～親子で出かける日帰り大阪USJ～

日時 7月26日（土）
午前5時40分にJR越前大野駅集合
行き先 ユニバーサルスタジオジャパン（USJ）
対象 市内在住の小学生以上の親子
定員 80人（先着）
参加料 小学生5,500円
中学生以上12,000円
申込開始日 7月7日（日）
その他 参加は親子を原則とします
※USJ1日入場券付

和泉村の自然を満喫

～魚つかみ捕りや化石発掘～

日時 8月3日（日）（雨天決行）
午前9時30分にJR越前大野駅集合
行き先 九頭竜国民休養地（和泉村）
内容 イワナのつかみ捕り、木工細工、化石発掘、スイートコーンもぎ取りなど
定員 55人（先着）
参加料 幼児500円・小学生1000円・中学生以上1500円（交通費として）
申込開始日 7月14日（日）
その他 小学生以下は、保護者同伴にて



申し込み・問い合わせ先 生活環境課市民生活係（☎66・1111内線463）
※「ふれあい市民号」はJR越前大野駅（☎66・3350）でも受け付け

悩み事相談はお気軽に

家庭内の問題や近隣とのトラブル、行政への苦情などについて、定期的に相談を受け付けています。

日時 毎月第1・3㊟午後1時30分～3時30分

場所 天神館（社会福祉協議会横）

人権擁護委員（敬称略）

多田 正則	伏石16-6	67・1491
松田まつ枝	泉町12-30	66・0823
堂東 昭子	中野46-41	66・3710
松田八重子	城町7-4	66・5534
上田 輝司	森政領家4-4	65・1791
廣瀬 円昌	藤生22-40	65・4024

行政相談委員（敬称略）

吉田とみ子	本町3-1	66・3261
三宅 嵩	天神町7-4	65・0584

問い合わせ先

総務課行政係（☎66・1111内線244）

資源を有効に利用 促進事業へ補助金

生活環境課

ごみ減量に向け、資源ごみの回収を行っている団体に対し補助金の交付を行います。限りある資源を有効利用し、環境にやさしい生活を送るよう心がけましょう。

対象 市民で構成している、営利を目的としない団体
品目 新聞・雑誌・ダンボールなどの古紙類
補助金額 8円（古紙類1㎡あたり）

※この中から回収業者に、

3～4円の引き取り料を払う必要があります。その他 資源回収を行う団体は、毎年登録が必要です。問い合わせ先 生活環境課環境保全係（☎66・1111内線463）

市営住宅の入居者募集

都市整備課

募集団地 西里団地
規格 3K風呂無・トイレ有
募集戸数 1戸
資格 一定の収入基準以内で住宅に困っている人
家賃 月額6700円～1万1200円

申込締切日 7月25日（金）
申し込み・問い合わせ先 都市整備課住宅緑地係（☎66・1111内線356）

審議会の委員募集

都市整備課

市都市景観審議会で、まちなみについて考えませんか。定員 1人

応募資格 都市景観に関心のある市内在住の20歳以上
応募方法 必要事項を記入した履歴書（市販）に「都市景観について考えていること」を400字程度にまとめた作文を添え、直接または郵送で提出

応募締切日 7月31日（㊟）
応募・問い合わせ先 都市整備課計画係（☎66・1111内線353）

面谷鉱山の鉱石求む

歴史民俗資料館

面谷鉱山の銅を含んだ鉱石（大きさ十～十五センチ程度）を探しています。提供いただいた石は、当館で面谷鉱山の資料として有効に活用させていただきます。ご連絡お待ちしております。

連絡先 歴史民俗資料館（☎66・5520）

おまのネイチャーズマイルド2003

六呂師高原

【7月19日㊟・20日㊟】

●家族で過ごす週末自然学校
対象 小中学生がいる家族
定員 15家族程度（先着）

参加料 3歳以上8000円
円・3歳未満1500円
宿泊 六呂師ハイランドホテル（1家族1部屋）

申込方法 電話で申し込みを行い、後日書類を送付

申込締切日 7月10日（㊟）
申し込み・問い合わせ先 六呂師ハイランドホテル（☎67・13001）

●週末自然教室（20日のみ）

時間 午前10時30分～
内容 ネイチャークラフト
ツールペインティング

参加料 各教室500円
※申し込みは会場にて
問い合わせ先 商工観光課観光係（☎66・1111内線333）

●麻那姫湖青少年旅行村

【7月26日㊟・27日㊟】

●ガキ大将わんぱくキャンプ
対象 小学4～6年生

定員 40人（抽選）
参加料 8000円
宿泊 麻那姫湖青少年旅行

村キャンプサイト

申込方法 はがきに参加者の氏名・学年・住所・電話番号を記入し郵送にて
申込締切日 7月10日（㊟）

●当日参加イベント
熱気球フライト

時間 26日㊟午前10時～
27日㊟午前9時～
参加料 無料

※会場にて整理券を配布
魚つかみ捕りと料理教室

時間 26日㊟午前10時～
27日㊟午前9時～
回数 両日も各5回
定員 1回50人（子ども）

参加料 500円
※会場にて受け付け
その他 10人以上での参加は、問い合わせください

●森の音楽会（26日のみ）
演奏 大野市民吹奏楽団

時間 午後7時30分～
参加料 無料

※そのほか「木工教室」や「おもしろ実験室」などの、当日参加イベントを予定

申し込み・問い合わせ先 〒912-1866 大野市天神町1-1 大野市役所商工観光課観光係（☎66・1111内線333）

市民のうごき

	6月1日現在	前月比
世帯数	11,910世帯	6世帯
人口	39,852人	-4人
内訳	男	19,050人
	女	20,802人
5月中の異動	転入	61人
	転出	57人
	出生	31人
	死亡	39人

市内の交通事故状況 (年頭からの計)

件数内訳	平成15年 5月末	平成14年 5月末	比較
総件数	278件	247件	+31件
人身事故	53件	69件	-16件
死者	1人	5人	-4人
傷者	87人	86人	+1人
物損事故	225件	178件	+47件



宇野忠雄邸 (元町十二二二)
六間通りから五番通りを北へ入った場所に位置。黒漆喰の大き壁や黒く塗り込められた登梁など、黒色が特徴的な建物です。明治三十二年の大火後に建築されました。

景観特選おのの④

平成13年度から市が認定している、将来に残していきたいと思う大野らしい建築物や自然などを紹介します。



西澤春栄邸 (明倫町十一二)
六間通りから四番通りを南へ入った場所に位置します。大正十年に建築されたもので、美しい袖壁と方杖、白漆喰の壁面などが印象的な建物です。

大野うたと(16)

かつて生活雑排水が流れ込み、荒廃が進んでいた中野清水。平成八年に地域の有志で結成された「中野清水を守る会」の清掃活動などにより、見事な湧水地へと生まれ変わりました。平成十四年五月には公園として整備され、あずま屋などが設けられました。



編集後記

この時期、遠足で観光マッパ片手に歩く子どもたちをたくさん見かけます。目的地探して右へ左へ。私の小さいころとはずいぶん違うようです。でも遠足でつくれた楽しい思い出は、いつまでも変わらぬもの。みんなに良い思い出ができるといいですね(養)



七月二日は雑節の一つ「半夏生」。暦の上では梅雨明けの目安ともされ、夏至から数えて十一日目である。語源は半夏

(カラスビシャク) というトクダミ科の薬草が花を咲かせることで、この植物は葉先が白くなることから半化粧とも書く。大野では、魚屋の店先に煙漂う半夏生のサバ焼きが初夏の風物詩となっている。京都府福知山市では稲の苗が大地にはって根付くようにと句の夕「を食し」半夏生蛸「とごう」サバは、へしこ・すし・塩焼き・味噌煮などなじみ深い魚だが、よく捕れる季節は夏、俳句では夏の季語となる。日本では腹部が銀白色の「ほんさば」と黒点が散在している「こまさば」の二種で漁獲量が多い。重要な食用魚である「ほんさば」は秋が旬。脂が乗って美味であるが、近年地物は高級魚に仲間入りしてきた▼「秋茄子は…」「夏蛸は…」「秋茄子は…」などいわれる「嫁に食わずな」シリーズのことわざが各地にある。どれもその季節のおいしいものを息子の妻に食べさせたくないという嫌な言葉だ。しかし今どきは勢力関係が逆転し、しゅうとめの存在を無視するというケースも多くなっているそうだ▼大野の「半夏生鯖」は、家族全員が丸焼きのサバを食べ、和気藹々の中で夏バテを乗り切っていく。家族はすべて大切な人々、互いに認め合い助け合い小さなことは気に掛けずサバサバと付き合ってきたものだ(安)